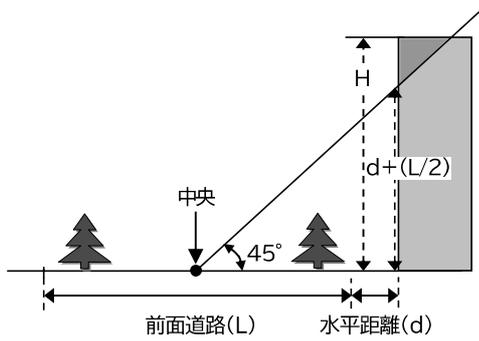


一定以上の高さのある建築物の要件

幅員が12mを超える前面道路

建築物の部分の高さ H > 当該部分から前面道路までの水平距離 d + (前面道路の幅員 $L \div 2$)



例: $H=10\text{m}$ 、 $L=15\text{m}$ 、 $d=1\text{m}$

建築物の部分の高さ H (例:10m)が、当該部分から前面道路までの水平距離 d (例:1m)に前面道路の幅員 L (例:15m)の2分の1を加えた高さ(8.5m)を超えているため、この建築物は一定以上の高さの要件に該当する。